

令和 4年 2月

お 知 ら せ

滋賀中央信用金庫

ＩＣキャッシュカード「生体認証機能サービス」の終了について

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さてこの度、当金庫ではＩＣキャッシュカードの「生体認証機能サービス」につきまして、最近のご利用状況を鑑み、誠に勝手ではございますが、下記のとおり取扱を終了いたしますので、ご案内申し上げます。

お客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、今後もご満足いただける商品・サービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

<サービス終了について>

終了日	終了内容
2022年3月31日(木)	窓口でのＩＣキャッシュカードへの生体認証情報の新規登録、変更の取扱
	生体認証機能付ＩＣキャッシュカードの新規発行お申込み

※既に生体認証を登録済みのお客さまはＩＣチップが破損しない限り、2022年4月以降も引き続き生体認証によるお取引が可能です。

<ご留意事項>

- ・紛失、破損、氏名変更等により「生体認証機能付ＩＣキャッシュカード」の再発行をお申込みいただいた場合は、生体認証機能の無いＩＣキャッシュカードが発行されます。
- ・当金庫では令和4年5月より生体（指）認証機能の無いＡＴＭ機へ順次入れ替える予定をしております。既に生体認証を登録済みのお客さまが、生体認証機能の無いＡＴＭ機のご利用時には限度額が変更（引下げもしくは「0」）になる場合がありますのでご注意ください。

該当されるお客さまにつきましては、店頭窓口にてご利用限度額の設定変更をお願いします。

ご不明な点は店頭窓口にお問い合わせください。